

## 遅れのある子どもへの支援に関する調査

保育所 各位

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今日、政府においては、子どもの成長に応じた総合的な子育て支援策の充実を図っているところですが、遅れのある子どもを含む障害児保育についても支援等の拡充が求められており、保育所は遅れのある子どもの早期発見とその対応において重要な役割を担っています。

本アンケート調査は、遅れのある子どもの受け入れ経験をお持ちの全国の公立・民間保育所を対象に、遅れのある子どもの小学校進学状況や、「遅れ」の発見後の保育所における対応状況、遅れの早期発見・支援のためのマニュアルの整備状況等を把握する目的で、厚生労働省の助成を受け、社会福祉法人日本保育協会が実施するものです（調査実施主体は株式会社日本総合研究所）。調査結果は今後の国の障害児保育の施策等に反映されます。

ご多忙のところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成21年8月

今回、調査の表題を「遅れのある子ども」とした経緯は、保育所を利用している子どものうち、通常より支援を必要とするケースも含めて実態を把握するために、通常使用されている「発達障害」という言葉は使用せずに、「遅れのある子ども」としたもので、その分類についても、「言葉の遅れ」、「知能の遅れ」、「行動の遅れ」、「運動の遅れ」としましたのでご理解をお願いします。

なお、「発達障害」とは、発達障害者支援法において、「自閉症」、「アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害」、「学習障害」、「注意欠陥多動性障害」及び「その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されており、今回の調査対象者に含まれているものと考えております。

新しい言葉ではありますが、通常、保育所で実践されていることについて、より多くの事例を集計するために、今回の調査の表題としましたことをご理解の上、調査へのご協力をお願い申し上げます。

### 【ご回答方法等】

- ・ アンケートは「施設票」と「保育士票」の2種類です。施設票はこの依頼状の後ろに付属しています。
- ・ 「施設票」は保育所の保育所長あるいは施設全体のことが分かる方がご回答ください。
- ・ 「保育士票」は遅れのある子どもの担当経験のある保育士の方、あるいは主任保育士の方など、貴保育所内において適当と思われる方1名を任意にご選定いただいた上で、その保育士の方がご回答ください。
- ・ ご回答いただいた「施設票」と「保育士票」は一緒に同封の封筒に入れ、9月11日(金)までにご投函ください。
- ・ 施設票の回答は、平成21年4月1日時点の状況をお答えください。
- ・ アンケートの回答は、特にことわりがないかぎり、番号に1つだけ○をつけてください。
- ・ 「その他」を選択された場合は、具体的な内容をご記入ください。
- ・ 本調査結果は上記の目的以外では利用いたしません。また集計は機械的に処理いたします。

**遅れのある子どもの早期発見・支援に関する調査票（施設票）**

貴保育所の施設の状況についてお伺いします。

Q1. 貴保育所名称			
Q2. 所在地	1. 都道府県・指定都市名 ( )	2. 市区名 ( )	3. 町村名 ( )
Q3. 経営主体	1. 市町村などの公営		2. 社会福祉法人などの民営
Q4. 児童定員数	( 人 )		
Q5. 入所児童数	( 人 )		

Q6. 貴保育所には身体障害(肢体不自由・視覚・言語聴覚障害など)、知的障害児、自閉症児がいますか。

1. 現在いる ( 人 )	2. 過去3年間にいたことがある ( 人 )	3. いない
------------------	---------------------------	--------

Q7. 貴保育所には遅れのある子ども(言葉・知能・行動・運動などに遅れが見られ、通常より支援を必要とする子ども等)がいますか。

1. 現在いる ( 人 )	2. 過去3年間にいたことがある ( 人 )	3. いない
------------------	---------------------------	--------

Q8. 現在、貴保育所に存在する、遅れのある子どものケアに資する設備・備品等について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. トイレ、出入口、廊下等の手すり・スロープ	5. エレベーター
2. 玩具、教具、食器等	6. 昇降装置等が付いた送迎用バス
3. トランポリン等の大型遊具	8. その他 (具体的に: )
4. 室内プール	9. 特に遅れのある子どものケアに資する設備・備品等はない

2. 貴保育所に在籍している（していた）遅れのある子どもについて個別にお伺いします。

該当する子どもが1～3人の場合は、すべての子どもについてそれぞれお答えください。

該当する子どもが4人以上の場合は、入園時期が直近の子ども3人についてご回答ください。

過去に遅れのある子どもを受け入れた実績のない保育所の方は、Q14にお進みください。

Q9. その子どもについて、性別をお答えください。

子ども a	1. 男	2. 女
子ども b	1. 男	2. 女
子ども c	1. 男	2. 女

Q10. その子どもについて、生年月日と平成21年4月1日現在の満年齢をお答えください。

	生年月日(和暦)			(月)			(日)			平成21年4月1日現在の年齢
	平成		年		月		日		日	
子ども a	平成		年		月			日		( 歳)
子ども b	平成		年		月			日		( 歳)
子ども c	平成		年		月			日		( 歳)

Q11. その子どもについて、現在(または卒園時)「遅れ」があるのはどの分野ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

子ども a	1. 言葉の遅れ	2. 知能の遅れ	3. 行動の遅れ	4. 運動の遅れ
子ども b	1. 言葉の遅れ	2. 知能の遅れ	3. 行動の遅れ	4. 運動の遅れ
子ども c	1. 言葉の遅れ	2. 知能の遅れ	3. 行動の遅れ	4. 運動の遅れ

Q12. その子どもの遅れを発見したのはその子が何歳のときですか。

子ども a	1. 0歳	2. 1歳	3. 2歳	4. 3歳	5. 4歳	6. 5歳以上
子ども b	1. 0歳	2. 1歳	3. 2歳	4. 3歳	5. 4歳	6. 5歳以上
子ども c	1. 0歳	2. 1歳	3. 2歳	4. 3歳	5. 4歳	6. 5歳以上

Q13. 遅れを発見してから現在(または卒園)までのあいだに、子どもの遅れの状況はどのように変化しましたか

子ども a	1. 改善軽減した	2. 変わらない	3. 重度化した
子ども b	1. 改善軽減した	2. 変わらない	3. 重度化した
子ども c	1. 改善軽減した	2. 変わらない	3. 重度化した

**3. 遅れのある子どもの早期発見・支援のための地域ネットワークについてお伺いします。**

Q14. 貴保育所は遅れのある子どもの早期発見・支援を目的とした地域ネットワークに参加されていますか。

- |   |
|---|
| 1. 園として地域ネットワークに参加している                                    |
| 2. 園として直接ネットワークに参加しているわけではないが、保育所関係者が参加しており、会議等で情報を共有している |
| 3. 地域ネットワークにまったく参加していない →Q17へ                             |

**Q15、16は、何らかの形で地域ネットワークに参加されている保育所の方のみにお尋ねします。**

Q15. そのネットワークはどの程度の範囲をカバーするものですか。最も近いものにひとつだけ○をつけてください。

※ 遅れのある子ども支援のネットワークが複数ある場合は、最も活動的・効果的なものについてお答えください。

1. 小学校区 程度	2. 中学校区 程度	3. 市区町村 程度	4. 複数市町 (例:○県東部地域など)	5. 都道府県 程度	6. 広域
---------------	---------------	---------------	-------------------------	---------------	-------

Q16. Q15で回答された地域ネットワークには、どのような団体等が参加していますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 他の保育所	10. 障害児通所施設(障害児通園施設、児童デイサービス等)
2. 幼稚園	11. 発達支援センター
3. 小学校	12. 児童相談所・児童相談センター
4. 中学校	13. 一般医
5. 高校	14. 「遅れ」の専門医
6. 大学・研究機関	15. 保健所・保健センター
7. 特別支援学校	16. 市区町村
8. 自治会・町内会	17. 特定非営利活動法人(NPO)、子育てサークル等の任意団体
9. 障害児入所施設(各種障害児施設・療育センター)	18. その他(具体的に: )

※貴保育所が属しているネットワークを示した図等があれば、写しをこのアンケート票と一緒にご返送ください。

Q17. 貴保育所では、小学校とどのような連携・交流を行っていますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 園児による学校訪問、授業・行事や給食体験等	5. 保育士と小学校教職員の交流(勉強会や相互訪問等)
2. 小学生による保育所訪問、保育体験等	6. 保護者を対象にした就学に向けた心構えの説明等
3. 小学校教職員による保育所訪問、出前授業等	7. その他(具体的に: )
4. 保育士が卒園後の様子を見届ける交流の機会	8. 連携・交流はほとんどない →Q18へ

**Q18は、Q17で「小学校との連携・交流はほとんどない」と答えられた保育所の方のみにお尋ねします。連携・交流がある保育所の方はQ19にお進みください。**

Q18. 小学校との連携をしていない理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 連携・交流するための時間的余裕がない	5. 連携・交流について保護者の理解が得られない
2. 連携・交流するための人的余裕がない	6. 連携・交流について学校側の理解が得られない
3. どの小学校と連携すればよいかわからない	7. 連携・交流の必要性やメリットを感じない
4. 連携・交流をコーディネートしてくれる人がいない	8. 特に理由はない

**4. 遅れの早期発見・支援を目的としたマニュアル等についてお伺いします。**

Q19. 貴保育所では、遅れのある子どもの早期発見・支援を目的としたチェックリストやアセスメント、遅れを発見した際の保育所内での対応方法を記したマニュアル(以下、マニュアル等)が活用されていますか。

- |   |
|---|
| 1. チェックリストやアセスメント、対応マニュアルが活用されている         |
| 2. チェックリストやアセスメント、対応マニュアルは活用されていない →Q29 へ |

以下のQ20～28は、前問でマニュアル等を活用されていると答えられた保育所の方にのみにお尋ねします。マニュアル等を活用されていない保育所の方はQ29にお進みください。

Q20. 遅れのある子どもの早期発見・支援のためのマニュアル等の内容には、どのような内容が盛り込まれていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

①遅れの早期発見・支援に資するチェックリスト、アセスメント	1. 子どもの悪い面・否定的行動(攻撃、逸脱など)に関するネガティブ・チェックリストや行動観察記録
	2. 子どもの良い面・行動等に関するポジティブ・チェックリストや行動観察記録
	3. チェックリストや行動観察記録シートのつけ方の手引き
②遅れを発見した際の、個々の子どもに対するケアに資するマニュアル	4. 遅れの種類やその特徴に関する情報
	5. 遅れの種類に対応したケアの方法に関する情報
③遅れを発見した際の、保育所内の体制等に関するマニュアル	6. 遅れを発見したときの園内の意思決定のフロー
	7. 保育所管理職と保育士との情報共有のルール
	8. 保育士同士の情報共有のルール
	9. 保護者への説明手順
	10. 連携している機関のリストと連携の種類
④その他	11. 遅れや障害のある幼児の保育に関する法令・規則についての情報
	12. その他(具体的に: )

Q21. マニュアル等の作成主体は誰ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自治体	4. 市販のもの、その他(市販・配布団体名をご記入ください)
2. 学校	
3. 保育所(自分たちのオリジナル)	

Q22. マニュアル等を最初に発案・指示した主体は誰あるいはどの団体でしたか。

最も近いものの一つだけ○をつけてください。

1. 保育士	4. 市町村
2. 保育所内の管理職	5. 都道府県
3. 保育所内のその他の職種	6. その他(具体的に: )

Q23. マニュアルの最新版を作成した時期をお答えください。

1. 今年	2. 昨年	3. 3年前	4. 4～5年前	5. 6～9年前	6. 10年以上前	7. 把握していない
-------	-------	--------	----------	----------	-----------	------------

Q24. マニュアルは、どのくらいの頻度で更新されていますか。最も近いもの一つだけ○をつけてください。

1. 毎年	2. 2年に1度	3. 3～5年に1度	4. 6年以上に1度	5. 更新に関するルールはない	6. 把握していない
-------	----------	------------	------------	-----------------	------------

Q25. 貴保育所においてマニュアル等を主に記入・活用しているのは誰ですか。最も近いものに一つだけ○をつけてください。

1. 園長	4. 遅れのある子どもの担当保育士
2. 副園長	5. その他( )
3. 主任保育士	6. 特に担当は決まっていない

Q26. マニュアル等の記入・活用を行ううえで求められる保育士の資質としては、どのようなものがあるとお考えですか。最も必要であると思われるもの一つだけに○をつけてください。

1. 子ども一人ひとりの様子をよく観察し、いち早く気づくこと
2. 発達学や医学に基づく、子どもの「正常な発達状態」に関する専門的知識を持っており、それを現場に適用できること
3. 発達学や医学に基づく、子どもの「遅れ」に関する専門的知識を持っており、それを現場に適用できること
4. 子どもとのコミュニケーションが円滑であること
5. 他の保育士や保育所の管理職とのコミュニケーションが円滑であること
6. 子どもの保護者とのコミュニケーションが円滑であること
7. 他の施設や機関とのコミュニケーションが円滑であること
8. 書類作成などの事務処理能力が高いこと
8. その他(具体的に: )
10. 特に必要な資質はない

Q27. マニュアル等の記入・活用を行ううえで求められる保育士の資質を向上させるために、保育所として取り組んでいることは何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 保育所内での日々の業務における引継ぎの徹底や工夫
2. 保育所内での定期的な引継ぎの徹底や工夫
3. マニュアル等の記入・活用方法についての講習会・研修などの開催、参加
4. 子どもとの接し方などのスキル面での講習会・研修などの開催、参加
5. 遅れの種類等に関する知識面での講習会・研修などの開催、参加
6. 他機関との交流の場の設定
7. 保護者とのコミュニケーション活発化のための工夫
8. その他(具体的に: )
9. 特に取り組んでいることはない

Q28. 貴保育所においてマニュアル等の活用が、遅れの改善に役立った例はありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

Q28-1. Q28で「1. ある」と答えられた方は、具体的なエピソードについて、ご自由にご記述ください。

以下の質問からは、回答者の方全員にお尋ねします。

Q29. 遅れのある子どもの早期発見・支援のためのチェックシートやアセスメント、マニュアルの内容には、どのような内容が盛り込まれているべきだと思いますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

①遅れの早期発見・支援に資する チェックシート、アセスメント	1. 子どもの悪い面・否定的行動(攻撃、逸脱など)に関するネガティブ・チェックリストや行動観察記録
	2. 子どもの良い面・行動等に関するポジティブ・チェックリストや行動観察記録
	3. チェックリストや行動観察記録シートのつけ方の手引き
②遅れを発見した際の、個々の子どもに対するケアに資するマニュアル	4. 遅れの種類やその特徴に関する情報
	5. 遅れの種類に対応したケアの方法に関する情報
③遅れを発見した際の、所内の体制等に関するマニュアル	6. 遅れを発見したときの園内の意思決定のフロー
	7. 保育所管理職と保育士との情報共有のルール
	8. 保育士同士の情報共有のルール
	9. 保護者への説明手順
	10. 連携している機関のリストと連携の種類
	11. 遅れや障害のある幼児の保育に関する法令・規則についての情報
④その他	12. その他(具体的に: )

以下のQ30、31について、マニュアル等を整備されている保育所の方はそのマニュアル等の現在のかたちを、マニュアル等が整備されていない保育所の方はマニュアル等について望ましいかたちを、それぞれお答えください。

Q30. マニュアル等の活用方法についてお尋ねします。

マニュアル等は、誰(あるいはどの団体)に配布されていますか(配布されるべきだと思いますか)。

当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 保育士	6. 児童相談所
2. 保育所内の管理職	7. 保健所・保健センター
3. 保育所内のその他の職種	8. 学校
4. 関連する法人内の児童福祉施設等の職員	9. その他の行政機関
5. 保護者	10. その他(具体的に: )

Q31. マニュアルは、どんなとき、どのように活用されていますか(活用されるべきだと思いますか)。

当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 定期的に確認する	5. 研修のテキストとして使用する
2. 定期的に書き込む	6. 対外的な説明に使用する
3. 必要に応じて各自で参照する	7. その他
4. 必要に応じて各自で書き込む	(具体的に: )

※貴保育所で上記のようなマニュアル等が活用されている場合、当該マニュアル等の写し(ページが多い場合は目次のみ)をこのアンケート票と一緒にご返送ください。

質問項目は以上です。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

地域ネットワーク図、マニュアルの写しを同封してお送りいただける場合は、  
下の欄内に✓印をつけてご返送ください。

ネットワーク図の写しを同封します。

マニュアル等の写しを同封します



## 遅れのある子どもの早期発見・支援に関する調査票（保育士票）

### 1. 最初に、あなた自身についてお伺いします。

Q1. お勤め先の保育所名称			
Q2. 性別	1. 男	2. 女	
Q3. 保育士としての勤続年数	(                      年 )		
Q4. うち、現在の保育所での勤続年数	(                      年 )		
Q5. 現在の肩書き	1. 主任保育士	2. 保育士	3. その他(                      )
Q6. 直近 5 年で関わった、遅れのある子ども(言葉・知能・行動・運動などに遅れが見られ、特別な支援が必要な子ども等)の人数 (※いない場合は「0」と記入)	(                      人 )		

### 2. 遅れの早期発見・支援を目的としたマニュアル等についてお伺いします。

遅れのある子どもの早期発見・支援を目的としたチェックリストやアセスメント、遅れを発見した際の保育所内での対応方法を記したマニュアル(以下、マニュアル等)は、現在、いくつかの保育所において導入・活用されています。

※ただし、ここで言う「マニュアル等」には、以下の3種類があります。

①遅れの早期発見・支援に資するチェックシート、アセスメント 子どもの行動のチェックリスト、行動観察記録シートや、それらのつけ方の手引き
②遅れを発見した際の、個々の子どもに対するケアに資するマニュアル 遅れの種類や特徴に関する情報、それに対応したケアの方法に関する情報
③遅れを発見した際の、所内の体制等に関するマニュアル 遅れを発見したときの園内の意思決定のフロー、保護者への説明手順についてのルール、 保育所管理職と保育士、あるいは保育士同士の情報共有のルール、 連携している機関のリストと連携の種類、遅れや障害のある幼児の保育に関する法令・規則についての情報

Q7. あなたの保育所ではこうしたマニュアル等を活用されていますか。それぞれお答えください。

①遅れの早期発見・支援に資するチェックシート、アセスメント	1. 活用されている →Q7-1もご回答下さい	2. 活用されていない
②遅れを発見した際の、個々の子どもに対するケアに資するマニュアル	1. 活用されている →Q7-2もご回答下さい	2. 活用されていない
③遅れを発見した際の、所内の体制等に関するマニュアル	1. 活用されている →Q7-3もご回答下さい	2. 活用されていない

→すべて「2. 活用されていない」と回答された方は、Q8にお進みください。

Q7-1は、Q7で「①遅れの早期発見・支援に資するチェックシート、アセスメント」を活用されていると答えられた方のみお尋ねします。

Q7-1. チェックシート、アセスメントは、あなたにとって使いやすいですか。また、それが子どもの遅れの早期発見・支援に役立っていますか。それぞれの項目について、当てはまるところに○をつけてください。

	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	まああてはまる	あてはまる
①使いやすい……………	1	2	3	4	5
②遅れの早期発見・支援に役立つ……………	1	2	3	4	5

→Q7-1でいずれか一つでも「1. あてはまらない」または「2. あまりあてはまらない」と答えられた方は、Q7-4にもご回答下さい。

Q7-2は、Q7で「②遅れを発見した際の、個々の子どもに対するケアに資するマニュアル」を活用されていると答えられた方のみお尋ねします。

Q7-2. 遅れを発見した際の、個々の子どもに対するケアに資するマニュアルは、あなたにとって使いやすいですか。また、遅れのある子どものケア・支援に役立っていますか。それぞれの項目について、当てはまるところに○をつけてください。

	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	まああてはまる	あてはまる
①理解しやすい……………	1	2	3	4	5
②遅れのケア・支援に役立つ……………	1	2	3	4	5

→Q7-2でいずれか一つでも「1. あてはまらない」または「2. あまりあてはまらない」と答えられた方は、Q7-4にもご回答下さい。

Q7-3 は、Q7 で「③遅れを発見した際の、保育所内の体制等に関するマニュアル」を活用されていると答えられた方のみお尋ねします。

Q7-3. 遅れを発見した際の保育所内の体制等に関するマニュアルは、あなたにとって使いやすいですか。また、遅れのある子どもについての保育所内外の関係者の連携・情報共有、保育所内での各種手続きの円滑化など、保育所における対応体制の構築に役立っていますか。それぞれの項目について、当てはまるところに○をつけてください。

	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	まああてはまる	あてはまる
	1	2	3	4	5
①理解しやすい.....	-----				
②対応体制の構築に役立つ.....	-----				

→Q7-3 でいずれか一つでも「1. あてはまらない」または「2. あまりあてはまらない」と答えられた方は、Q7-4 にもご回答下さい。

Q7-4 は、Q7-1～Q7-3 のいずれかで、「1. あてはまらない」または「2. あまりあてはまらない」と答えられた方のみお尋ねします。

Q7-4. チェックシートやアセスメント、マニュアルが、あなたにとって使いにくい、あるいは本来の目的を果たしていない理由は、何に原因があると思いますか。もっとも当てはまるもの一つだけ○をつけ、その具体的な内容をご記入ください。

1. 自分自身の資質に原因	<small>※具体的に（「遅れ」についての知識がない、記録をつけるだけの時間的余裕がない、など）</small> ( )
2. マニュアル等の内容自体に原因	<small>※具体的に（○×記入のみで具体的に記述できない、記録・記述すべき部分が多すぎる、など）</small> ( )
3. その他の原因	<small>※具体的に（子どもの遅れはケースバイケースでマニュアル等では対応できない、など）</small> ( )

Q8以下の設問は、貴保育所でのマニュアル等の導入・活用の有無にかかわらずご回答ください。

Q8. 遅れのある子どもの早期発見・支援を目的としたマニュアル等の内容について、あなた自身はどのようなものが盛り込まれていると良いと思いますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

①遅れの早期発見・支援に資するチェックシート、アセスメント	1. 子どもの否定的行動(攻撃、逸脱など)のチェックリスト、行動観察記録シート
	2. 子どもの肯定的行動(発達度合い、個性など)のチェックリスト、行動観察記録シート
	3. チェックリストや行動観察記録シートのつけ方の手引き
②遅れを発見した際の、個々の子どもに対するケアに資するマニュアル	4. 遅れの種類やその特徴に関する情報
	5. 遅れの種類に対応したケアの方法に関する情報
③遅れを発見した際の、所内の体制等に関するマニュアル	6. 遅れを発見したときの園内の意思決定のフロー
	7. 保育所管理職と保育士との情報共有のルール
	8. 保育士同士の情報共有のルール
	9. 保護者への説明手順
	10. 連携している機関のリストと連携の種類
	11. 遅れや障害のある幼児の保育に関する法令・規則についての情報
④その他	12. その他(具体的に: )

Q9. マニュアル等の記入・活用を行ううえで求められる保育士の資質としては、どのようなものがあるとお考えですか。最も必要であると思われるもの一つだけに○をつけてください。

1. 子ども一人ひとりの様子をよく観察し、いち早く気づくこと
2. 発達学や医学に基づく、子どもの「正常な発達状態」に関する専門的知識を持っており、それを現場に適用できること
3. 発達学や医学に基づく、子どもの「遅れ」に関する専門的知識を持っており、それを現場に適用できること
4. 子どもとのコミュニケーションが円滑であること
5. 他の保育士や保育所の管理職とのコミュニケーションが円滑であること
6. 子どもと保護者とのコミュニケーションが円滑であること
7. 他の施設や機関とのコミュニケーションが円滑であること
8. 書類作成などの事務処理能力が高いこと
9. その他(具体的に: )
10. 特に必要な資質はない

Q10. マニュアル等の記入・活用を行ううえで求められる保育士の資質を向上させるために、保育所として取り組んでほしいと思うことは何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 保育所内での日々の業務における引継ぎの徹底や工夫
2. 保育所内での定期的な引継ぎの徹底や工夫
3. マニュアル等の記入・活用方法についての講習会・研修などの開催、参加
4. 子どもとの接し方などのスキル面での講習会・研修などの開催、参加
5. 遅れの種類等に関する知識面での講習会・研修などの開催、参加
6. 他機関との交流の場の設定
7. 保護者とのコミュニケーション活発化のための工夫
8. その他(具体的に: )
9. 特に取り組んでいることはない

質問項目は以上です。 ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。